燕石十種

續そつごと

六輯

五

イ普4
679
58

19
679
58

宮内省圖書寮

燕石十種第六輯卷五

繪そらごと

つゝみる人のよゝしいふ事なれとも世ゝの画を絵の風流なる実
ありて作るゝ〜作者を有声の画と図画ハ色彩の作者を無
作の白髪三千丈私意の営のこゝろなれ共浅ゝなる幽玄乃
秀作ゝ〜当世式ハ麻(マ)詰(キツ)ぐ毛及の画者と称せり八景と
いふも潯湘洞庭ハ地名なれとも平沙遠浦ハ市江天煙寺漁
村ゝ家虚意之作者の感意ハ志ゝ〜〜〜

つくと世ふ法り伝へ張僧繇の絵の新は霄雨晦冥して天ふ地ぎり
常別が書くる獅子は大因くふ〳〵成光が書くる鶴を因てこの
鶴を見〳〵是を学ぶる者多く画の奇法多きこと云ふ是て おと
ろき恐れる事唐僕因田の法〳〵絵ふりける女代見て いと
〳〵ふ人をうぶこうそがめ〳〵と八絵正遍昭の歌七さうふ古今の序
よりこと〳〵くこれをさるこれも伝へをや睦統ふ進士趙穎といふもの
画子の所りて軟藻と一婦人を畜をこれを伝へ〳〵ふ〳〵きふ
かくる女をはまく〳〵おりふ絵ける人のいと〳〵つをを神画ありは
名八真〳〵といふを名を呼て百日中まで八必應ぜん應ぜを百家の
絲灰酒を見よそげ別法んと教を言のめ〳〵をそこて藻をゆり
言笑欲食つるものめ〳〵辛代まく〳〵一子をうむを文の日これ妖之余神
剣あり是代きを中ふ〳〵真〳〵法て四妻八南嶽の地仙と者ふこうを

きこふ〳〵伝へ人〳〵をを〳〵つをを〳〵軟藻この名りて前酒を
たき出をを藻を見をば〳〵で一子を添を名是絵を雅楽舞牧集
正親町一位公通公の家代自法ふ言を〳〵を代を文居り
やどり〳〵ふかけ法ともものあやこあをを〳〵いをぶり〳〵ふ時の
ふ四先〳〵ともの〳〵中伝へを事代書つけて西欲のをを
とをるもの〳〵

絵馬

神前に願を懸る事は支那にもいにしへの神馬幣帛の余風と神事を法社ふまるる弧弩ふ弦をつけ尾をゆひ〳〵でを付るの如ひふ又〳〵り幣馬は板馬のみにて幣帛とする習あり後馬と云るも神馬幣帛なれば上ざ伝の沙汰なれば平人は是を絵に書くまたるる記もりこれを板馬とも云ひ画とも云ひ朝文粹十三に小野天神に奉るの詩を中原長国の献上する文を大江の匡衡の作也寛弘九年に七百八十四年寛政九年迄

絵馬

絵馬三疋とあれを絵馬といふるもそれ〳〵今も祝家の名物に古刀を紙に馬代と称げ金銀をもするも是なるべし又奉ることづける舊礼に馬を画く神に奉るさ〳〵を絵馬といふ是〳〵又三十六歌仙なとをかゝるさ〳〵のかゝちを是〳〵も歌花宴のくづひらる勉絵といふて〳〵と共附詞繩が

神学教要鈔の法院編述〳〵みふ志ろとろ〳〵見ても吳大伯祠圓門の赤ふあり毎春秋市人お章て牲醴すおか〳〵若馬絵馬英人を是〳〵献ずといふ事楊升庵が外集に出せりさ中〳〵の此神は行とふ志〳〵稲と霊験まし〳〵南〳〵崇敬ありるふやさ〳〵の勉絵ども作る中ふ秋田社田のかりあれ庵を御殿ある天智天皇とおが〳〵不思議やもちまち絵をそなへて出もるるとふまる老そ〳〵御簾のうちより出させもひれそほひ弦をけぶ〳〵にてせ〳〵るう社壇の上陸ふおい〳〵ますれば〳〵言のあるとおるれば大蔵冠とおぼ〳〵衣冠〳〵〳〵孫を抱て御前の歌首せ〳〵る天皇御殿〳〵おるしこりとふ事法免那男一番〳〵ふれば〳〵〳〵面〳〵京代法ふ書ちやまれいひあやゆ〳〵をるるともすぐ〳〵おが〳〵そ小再みも強させ〳〵〳〵おり〳〵と公家武家出家あるひい

女人或ハ唐人他人等まで悪画るありあるゆゑ出て遠意あ
るゝ細をゝさせ〳〵見るゝ〳〵昭出をと作るゝれをかゝまつて
うの衣冠の人物やゝいまゝゝとぞ見〳〵面〳〵名書て出るを見をび
大職冠の作ふ時平の大臣大僧正行基大将軽相
源義経平忠盛信茂を秀ゝ権ゝ帝京政坂田丸金剛物の
平を忠澄武蔵坊弁慶仁田の四郎忠経を外あまゝ居るゝび
ありゝ又ゝゝを見をい小野山町家式部を外柳若の母或ハ鬼女の
ありてあるとも婦人の円ふやあるゝん入まゝを拾女舞者斉舞妓
作者を羽織あると延をおむふれるゝふハ最明ち及西行法師芳
菊並壽と以ゝものハ仙人七福神巡礼社頭ふを絵のすゝいゝ
めけ出てゝゝふ産をつゝ称ゝり叶ふ天智天皇勅作ゝハ
叶代不同〳〵面〳〵貴賤作作男女をゝびを作ゝ〳〵人ゝまで

ゝり産ゝ作ハ御ふ絵の一徳ゝ面〳〵ふ号ゝる出ゝ〳〵ふゝりすゝし
先日明ふ朕がいゝふを百人一首の書ふ作ふむゝ先ゝ持統天皇と
おゝ〳〵ゝ一作ゝありて絵ゝ作ゝゝをゝもゝ〳〵名ゝ蔵ゝゝ
ふゝゝんゝゝゝゝ作ゝ〳〵ゝをゝ〳〵ふ天智天皇よ
〳〵ゝ人皇三十九代の天ゝゝもゝゝ〳〵ゝ〳〵ゝの子作ゝゝゝ弁の
絵をゝをゝゝゝゝゝゝゝゝ竹紙の例ふゝゝゝ前眼ゝゝ墨を付
ゝゝ代〳〵の天ゝのゝゝゝゝゝゝゝゝを用ゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝ

あい又小階(やさしな)なる天上して皆がかゝ〳〵あつてさるどゝ天狗よさつりなる
ゝ出奔〳〵さうの極る男人迷惑する百人なかゝ〳〵もさぞ浮代
ふおりひちぐひ、あらべ〳〵と勅宣あれを孫呉之つ〳〵んで悪かゞ
天子の位をさえそなりまして人臣ふが義いをまつのゝ今焼まゝと
いおませぬが守屋大臣ゝとも仏法をきゝひまゝふむふくそまで
見つけもせぬあゝ法をそり足もあれぬ木像を死まつ〳〵そ
のゝを殺す左右ゝ〳〵んで制〳〵ふ国の大臣のくもあるくきゝの
あれゝ法ゝ〳〵ゝゝふゝ〳〵義ゝうつひぐの出物淫佛法ゝ
てついたれ悪人の死法釈迦の提婆たるゝ者といれん鬼畜
さゝ〳〵法ふまくすさは〳〵き弥相又宮廷相をかゝゝのの
おゝ毛のゝふゝゝる毛あゝ迦未世ゝゝゝゝふ孫ゝ〳〵ゝ
ゝ〳〵書〳〵ゝも出ゝ〳〵ゝて〳〵れて行の者ゝ合点い〳〵たきゝ

今更ゝふおゝびゝまゝ左今焼ゝゝもひぐ〳〵出ゝゝゝされぞ蔵
つひゝ〳〵ゝゝをますが法ハさゝの〳〵淪ふかゝゝるゝすゝゝ
ゝをどかゝゝゝの末ゝ〳〵茂の丸の中ふ孫を飲ふ者ゝ人
ゝゝあり今焼ゝゝもゝゝふ孫を持て出ませぬゝゝ
ふゝゝゝゝされぬゝ世信ふゝゝゝかゝゝの通りゝれぞ茂の丸ゝ
孫者ゝ飲ゝも同〳〵むいきゝゝゝ〳〵ゝゝの通りゝ長ゝが名ハ
無ゝをゝゝむゝ〳〵奥の名を者ゝゝゝゝの者の出
骨ゝゝをゝ亡され〳〵入麻ゝゝゝも海豚ゝゝ奥の名を者鮪の
大臣ゝゝも奥の名蘇我の赤兄ゝゝも赤鱚ゝゝ奥の名逆臣

房前

の連鯛(ムラタイ) 秋明の内宮の人 そのゝも廬井造(イホヰノミヤツコ) 天武の内宮の人 又長臣ゝ孫の房前ゝ
ゝもふさゝきゝゝそハゝ〳〵房(フサ)ゝゝ。ゝゝ。ゝ。ゝ。

人あるべしとて伯魚といひ鯉といひ孔子の玄孫を
孔鮒といふ祝鮀（シュクダ）といふも魚の名の名付たる大鱸（サバ）鱠（キ）そる仁徳天皇
本兎（ヅク）宿禰武内 隼別（ハヤブサワケ）王子仁徳の弟 飯豊（イヒトヨ）も仁徳の弟 鯊の名を外郎（ところ）といふ
いひたるも及ばざる所がなをうまくとも洛柳を見の字はそもとも
すうもあるいて編笠も見茶をすうきつとうむがかく見は
すうの書りて鎌見と書ても鎌子と書ても鎌子の
字もつるふり合ものすといふふ心を付ずして鎌見一名は
鎌子とおぼえ大系図なども大蔵冠鎌子より一名鎌子と志せり
入鹿退治の付名をとるく赤くする田舎名付なるべく沙汰も
義をいひ時〳〵そもうらいひ付く洛猫理ふも大法志名を若狭
業道が鎌をとるくいふふひ入これは百姓もどふふつして居
れいお意ようく永合せそつりそれどそれ〳〵行成常親を見ひ

鎌見（カマス）

びつ〳〵鎌をとるく入鹿を付べき理のあひるの日本紀も
子磨呂と同付親をとるく入鹿をきるとたゝふ志るきりそ
鎌をおさめると有氏鎌合者ふといふるとゝふひるぶんあるそ
代和つけいひあん義これとやさるれば志くいの大信そうそうは
志るれども後代まてをるそうふいまび実武学ある所の
御像が明意七年ふやれるる時も国家に変ある付いふ
るり山廟ふ動〳〵山像やれさるるどゝあるやさる御る
山年をの動りて志拍志鎌を歌仮せ書紙りて少郎の山事式
像云いて〳〵志代より動るまそんなるにくまれあぢう光の玉緒ぶ
書をひるるひるるるどん悪沙先非式悔るふるぞひるくいそ
るふ見非もごゞるぬが茅竹紙の絵るどふふ耳るる魚びぶ動るり
るるるりるりさるるりかるるるふ海る書ちゝ〳〵三十九りそ
世式去るるそんぶ〳〵画る書る所ふ鬼鎌九右るるくあぶるく

三代実録

大臣めいさ新をあらず三代実録を撰〜〜こゝも実ハ義昔
彼が撰といまれ学者の義もあるものゝ古今集〜〜とゝ
ものゝ〜ふこゝろをくきんと思〜〜ものゝ〜

時平ノ新

ふとゝあるこゝハ自傷ら〜〜なんとゝろこゝのゝふゝと
ゝひ身ハあるゝまい他をゝんどゝきゝが言とハ
人ハゝもゝぞ八雲ハ抄ふ中院のゝとゝのゝまゝこゝとゝんどゝ中院の
大臣を時平とハゝもゝこゝんゝもゝゝてゝゝひゝゝゝゝゝ
ゝせまい和ゝ海をゝの大いけすゝゝいまゝゝゝとゝの

大語宮

舞をゝゝゝゝ〜〜ゝゝゝゝゝ大塔のゝゝ〜〜ゝ式ゝゝどハゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ伊賀ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝとゝ敷ゝの中堂ゝ居ゝゝゝゝゝゝゝ
三塔とゝふハ東塔西塔大塔ゝゝ〜中塔ハゝゝ塔ゝゝゝゝゝゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

大僧正行尊

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

頼朝

秀の四郎と書くことを後人撰集の大鏡に載せたるは
よしなきことなり。されども世人いかんともいうべからず。されば後
かの百人一首にも天智天皇より後鳥羽院時代のうちをさきく
書奉べらるべきことと見侍るに、いかばかり祖父の三條院より
まさる世もゝ[illegible]ゝ因縁なきことと況の座を見侍るに、後
長い名ゝ大ゝ[illegible]のかんだち頼朝卿の身不肖なれども武家の
棟梁たる秘書後秀年始れ云ふ伊豆の時を経て義経の影号
八行ともあれ世とゝ[illegible]保元日記とあれ人想て[illegible]清盛とり時の
を男の四郎ふごゝれども弟我乃時分右大将とりと大てん未の後
の後制よりどゝぬ仕方ごゝけゝの義そんもゝてゝのい後
さて大ゝ五の名をうけ侍るべきの長いゝ[illegible]をゝ世馬庵を
つくさせまする後のうちん義を畢竟まるよ義経和尚へ

つゝ[illegible]ゝ秀拾玉集よごゝれども撰集ゝも後世ゝれこゝを人
ゝれどゝ[illegible]ゝとゝ[illegible]ゝぬ人もあり日本想進補後を[illegible]結り
ゝゝゝとゝ武家のゝあゝ大功でゝゝ祖父為義が子孫あまゝ
拾ゝゝゝゝ日本を意ゝ源氏のゝゝゝゝゝゝんゝの存
命ゝりあゝいつゝ子孫もすくゝゝ[illegible]ゝと祖父がのゝまゝり遠ひ
ゝゝゝゝゝみゝゝゝ家礼ゝも孤ゝゝゝ重ゝ[illegible]ゝ京ゝ居ゝ
ハゝゝゝゝ家ゝ家礼ゝゝゝ宿後ゝ押ゝ左引ゝゝゝて実ゝ孫
命ゝ居後孫ゝ威勢を後大ゝ孫ゝゝゝゝゝゝで後代
ゝも武門実ゝゝゝ武家一統太平の代ゝゝゝゝゝゝゝ大てんゝ
大ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ代でゝゝゝゝゝゝゝ

を滅ぼすことでありて、その子孫なる先祖頼信・頼義・義家・義
代々、弦巻府将軍として武徳を施し、武士ともの見ひ分の厚き
うどぶらうどもふ少家でい人のんませがおりまして時政
見家で又義朝のあんかんが義経をんくの殘念ふ存さん氏合
点してをうし氏をてやうんて次第で強いて仕見ひをのき
ぐ義経向姫の強るまひ口ひ時うしいひるめおそろしいるぶて
ひまうもまうめうう合点あをど時ぬがいうをさんまひ天下を
自由ふるまうう時ぬのをにまうがを立まうぶひの大ぶるまうう
我らが仕儀ましうんど源の所をして中うをてい入十余て右果
と存ましをうと生く知ると義時ぬをして中る積りでぶるぶ
命がうりませるんぶとのうまうし氏義経少ひ夫ハ世で出ぬり
まんぐ私ぬん大ぶるをおうせうう逃ぶうう拙くむぶい見要

義経

の家ふうう今こそ中せひうう見実を表まうう近ハ存ぜ
るんぶぶより知ぶどを情で日ぬ生ぬばうりハ表て中る積りで見当
の家来日紙うぬてらうすうぶでいぶぶるんぶが見実知ど大
ぶく中ぬふとぶうう前家ハ身ましぬを言銘で死うを
をうて帳表へひうう為のうふぬてせぬての今をううるる孫ハ
韃靼（ダッタン）を責ぬり法ふハ大明を亡しうう今ハ清朝ハ清和源氏の
清ハ字で大唐をも源氏のる孫で表とのの義行の書ぬをうを
いうるもるく通ぬ人のうくやるでぶるうまふ居ましう時ぬ
信心坊ぬ法ハ知ひましうをどぶうちんぐの若殿るるうう
とのあの異の辨でも出現ぬさんをふ結ぬ天狗の院るのぶうり
異様をひうう又条の信をは弦をうんく探子を飛うり法翔
御ぬひとうもるうる事今時のつる流りわうるぶ師の警古ちる

[illegible]自然と身が軽くなりて能登殿は逃げて行ふとすれども
[illegible]船を乗りうつる義経ごぜんと天狗の腕や鼻をのがれうるとかどの
[illegible]ね腕てんごくふ迚切り捨てしこがを人切とて行の中へふもうるね
千人を切てんとうるれども能手象を亡を大全左軍法を盾を
んをとりめて鬼一法眼が拾へ居る三略の書が乃ちさふ娘を母ご
[illegible]りまりへうれ巻をうるる時のうれへさ今の世でうんきが六韜
三略のうろ強子義子司馬法尉繚子大宗問答を七書
とてさらへ本屋の店を寺ちらしてあるが今の世の自
由自在の事ばかりかつていか秘書でありまいるもむり
と今とはきいちがんたへ〜なんが昔でもよりはるかに思んで
[illegible]まへ左門筒を吹へ大をたるどめうるとのあのと
[illegible]りはおいて三州岩の茶師の中る四郎茶師の赤方浮猫

上ちり

理世界のあるへなんでそれふようと浮猫理はぜんと名を
付ケ茶師の十二神ゆふかるとうるへ文院を十二院ふ作りうる
を十二院といふう拙者が丹ごを茶りの名目ありとうり出
へへてうるいうもの名ふ浮猫理の名がありまた依ゆへの
時ないてん初いる友実を用ひ古院より始へうる十二院を二ツ割
の名法と云へ舞はるい三ツ割みてはは番繚より始へうるこれも
のちるい又院とものみ院つきるも分まるを十二院の中へ
きんぜいといふ女がうるをへとうるへ所のうがめいふて
四ふ後の世をきいぜいといふ所へがすくへのとうるふもござる後ふ
とまりの幽霊をあるへうるをうひふつ用へを付うるかし
もさハゲぞといふハうるをどうちるのぬき拾うるへの人ふむうるがめへ云
茶をうるうてへうるひるへいといふ利ならへくもござるね

レイゼイ

鬼魂

忠盛

神(ジン)をゆしだ折〻切拂ふい堂のくさが云葉をうけをすい及ぬるのりと
より行もいふるもござるぬをのれるくひやつめといたくゆるもあ〻
いぎまるくふるひゆつとくいたくゆるもあ〻そのくふ弁芸が折
ねつぎうそうあるふまづと殊数さう〻とあ〻そんでいのりふせこ法
でぬりくあ折をおくめぎそのの不思開であるくあ〻をあゆりもせど
りてくゆくるあつりゆう想くいうくひやくそうり弓弾ぬで名のそく
あるくあ事もあり又ちんぶ思ひもうけぬ御法するもあひまをこの路くバ
忠盛くそち出〻山境の色り拙者い助(スケ)四郎又義の家れうもしとのふ
も伊勢平氏いすぐ見ゑこ殺をもやさまをうくと平家との法するも
かをくまるいりと伊勢ふ伝宗くり〻くで伊勢平氏とくそれを
ゑ羅るくを思ひよせく月のすぐめあるくを飛龍るくあ〻でいたん
くり熱絵あるどふりをくそう姿いいつでも和尚(ショウ)仕法師のむぎうくをか

ぶり油つきをとるくい紙とのくあ〻を書きまんぐ見バ金仏をあ〻
のくものぐ腰痛くふ両家ふ妻くくい紙をるくくい行ふとくく史の先
のくうりりくを云くりあよ鬼よあんどくおくをるくぐ法くくあ〻を
ぎくとくばくり行のるもあい義又せげん法盗を白河院の出くあ
義くを毎ともふぐされくあくあ法院出世の名ふてぬぐを
を白河院ふ入「いもぐるはいくふ法ふくくをみる者」と女をいもこいくある
いもぐるとぬぐるいひくみけくれくくるれくるものくふるをいひけく
くあの院出世くくあ「ぐくくりくりてやくあいるをよ」と作くきてくは
ぬどをバあふくをくくといくだいくくが名のくでくりをくくち入
くひぬどをりくのくくりもぬて人をやくあくくの方くを法出やあい
くべきるのふ作らまて義理連絡の上の白ヤの白を西院くくをふ
くくるの験法をくるるのを出くくあ「験法をくくでくりくくくくを来の

清盛

世ふ清くさうふる事もことをわきまへ

もちものもたくさんとうんどう大うをゝ一般すりぬ言ふ名ふこれハ後ふ清盛

といふ名を名乗る武士ハ

さうふるとハよもむべうなる中一きうくさうといふるがあひ頼之清盛

ふむりふあるせる平氏の旗のもつるつくりことてゝさうわる

田原藤太

ちうより田原藤太ハいやそうるのるハ怪恐あさん地去ハ弓道

よ名をかどこ〳〵未孫佐藤兵衛尉ハ清入道西行が軍勢ハ

夫より小笠原家の弓法末代ふ永く伝ふ弓取のかまれ赤く

赤ふ所ふ田の橋で軍まれ龍ふく手つてむうで返治ふ義

世ふ弓ハ勝ふ〳〵ふ名りおふう明松三郎が程二郎ふそ中ふ

清のゆくあふりの龍女嫁をさ〳〵て迎有名を二郎ふこりまふさい

まつハ皆おのきふた方のふふとふ〳〵と見ふあふき見ハ百足の

蜘の化ふるふと人清ふ十文束三伏ふ〳〵ばりりふ

眉ふの毒中を射ふるるでふふ目を射ふ中ふ

答をうふ〳〵ふ立ふり名ふ二の矢をつがひふ一ふもふふぞはぐと

まふの矢所を射ふふ矢も又おどり返ふ〳〵たるふいふせんとお

りひふふ泥と薬ゞ中〳〵ふ事ありて三度目の矢先ふ嘴を仕ふ

てあふ一矢つがを射ふふ矢眉ふのふで中を貫り喉の下近羽ふ

ふせめて立ふり名ふ二三ふ人ふふい松も怨消ふ亀のどふ

ふふふの名ふ吉大地をゆゞふせふりふふりてふふふふと百足の

蜘ふといひ伝ふふの二三ふのふいまふりふふ亀のゆくあふふの

うごき来ふふ武むうでと推量せふふふのがふかんふふ強ふ

ふを推量せふゆゞ矢さふふ蜘の子ふも出ふふゆゞ身ふふふ迷惑

あゝ矢さきふつふきをふきうけふく射ふふふといふ後ふ既ふ仁徳

天皇より御所より御ぞ[illegible]た弦の御を[illegible]人の宿禰より初めて
射奉られ[illegible]義国史ふも出[illegible]虎と見て射る矢ハ石ふも立
てたけのむなぞの分ふてぬ矢ハ弓矢の名誉ぞ[illegible]云
金玉極の御つぎきを付て射奉[illegible]とハ[illegible]まり様ぞ[illegible]
[illegible]て弓矢の名誉でハ[illegible]つぎきの不[illegible]ハいとんとれ[illegible]
龍[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ絹一巻羅一ぢ[illegible]一ツ羅一ツを打て
絹をつゝどもつゝび信より細初めをつきあんぐとゝぶ拙者も
[illegible]で名ある[illegible]の者共どもが出[illegible]つゝとも絹一巻細初一信ハ
[illegible]つゝふものでぐぐ[illegible]あんまり小方代の秀ゐ年[illegible]年親王
將つが[illegible]ふ[illegible]て切ても切ぬ[illegible]だのきゝ[illegible]米嶋を多出
射たせ[illegible]付の粗[illegible]ふ[illegible]將つハ米[illegible]ぞきゝ[illegible]信[illegible]ぞ
[illegible]ふ[illegible]とよめ[illegible]ハ米[illegible]信といひ出[illegible]ぞ[illegible]

[illegible]五郎義政

でもゝゝをいひうけゝのぐ全能田原が号でぐぐ[illegible]志孫の
田原の又[illegible]郎忠綱をぐ[illegible]ゝ人ゝ[illegible]ますふ錦ハ米芭
の[illegible]ふいゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

坂田公時

流柿

いと和をゆしうとうつくしいものでもいとこのものと
いとふかいけうとまれないまづ程のあいまと赤ら顔で坂田の公時
まつ毛顔で柿売りどもめつきつよい様を人がやかましく所か
もやぶりの大麻笠とその流さ紀見ぞのやうふかもう行ぞといふと
縁が智恵でるが消るやうふかをご縁を新系とので縁が引巨
してつるいしとその手絞柳ハ志波柳といふるい名書の一冊
ふあるあり多田桜津与及のとうと江天ととてやへうるおのこともの
中より公時といふおのつくり智ありて家とうう調といふハ新系
るあるが公時ふ心の別ふあるやうに式しへとといひられを公時名返芸
ふんの別をあるちんとおりそぐ膳病を習へといひるをハ縁膳を
もうきりと言うのいけきうを智ありとかいうこ思いでるい
が実説りて縁よさえ膳病を習へと教へうを柿売が所うを砂りか

牡ノ早太

事すべきふあるべ世ごで常ふ用ふ式膳病りせうといふもひる
でござうあちうこちうふ沙法と鬼と三里の灸すへさせ申うう大
盃式引うへての程寄酒のうへが酒ようくてもうとい男ぶりへ
牡の早太忠澄ちカぬきうう丸い目式引りうへ秋ふりう
ふいやつの中うでハござれどもさいうるやもつうまつうぞうへ人
頼政迎清院のれう様ふ中ふて仰をうけ結り雲中のあやつき
うの式対をとされかいらい猿むくろいあき尾いふ物申うを白足
うを虎乃ざうくふうくふ声ぬえう似うえくもあだけをあるを
どもこれをぬえというを行ぶ人がうけえませ一神仏とも名の付
やうのあいふいえ世和とやうをうのあくあがぬえふ似うこだうを後
二條院のれ時ぬえ様ふ中ふ命ふいてうだうくく農穂をあるやまく
あり先例ふまう世又頼政ふ仰付うを射うせらをうちくめい

武蔵坊弁慶

ぬえでハござるゆのもじめのだけとのを弓人が射こうると所りく
義経元るゆまをつくとうくあておさえつくもこぶくもこうを
れくとつづけさるふ九力ぞさいこりりとりハ人を切さえ九ヶ所疵
をつけくこうをハようくおさまらうとのうさ方のうろえうぞござる
くけが精の程ハ又い為用あのだけとのりうとも九ヶ所でハあく
一ツ所をつくくがそれも一力ふさくこうをもこぶ一ツ二ツ三ツほりみり六ツ七ツ
八ツ九ツとうぞくるもおくくまをる細らくくえい九字の数えと
いくんのあるも程おくくきるる九字の入魔きけもあくあき
きる事と横るをうてバ拍くるる力ハどうくうりと義経むくく拍
弁慶ハ弁慶の橋のおりひハ板のるゆをあくくあ長力杖りうき
義経元来歳ひる義あり三塔の優僧といえん義経者ふつえ
右等式殺くゆ義経南所多え一枚打盗の業ふおかてハ天永紀

仁田四郎

業の例ふゆうせ一枚を伐だ一枚を切べくこ梅の制札四郎南
ともこの義ともあくくあくこ所今ハ板の制れこハようくてもゆぬ
るいうるをだけきくふ七ツ道具といふ物をせをうせつく拍寺
殺ハ辻番の者どをこのけのこ切さんづるる大工ともえ人きうハ
ひ伝ひ物でハあるまんくゆ殺の拍方ともも七ツ道具あんが走去でも
ひくるる為用でもあいあを脊頁てハ方うどくもも不自をれる
今ハ懐中小刀を近七ツ道具の名あり連歌の付合ふも義経ゆ
七ツ道具式牛若の小方刀一ツでありくくるふ付ゆ牛若の小方
一ツを義経ゆ七ツ道具ぐく付うあくくとい時ハ方ゆのおいを
弁用ゆや拍伝うくくあせるるとまの義ふあつていえを仁田四郎
忠常義経をれでもを浮ハ堀川殿付の画ふ古伝坊正俊をつう
まくて尻馬ふのくせらきくい小きもうく見くくぶ力の

小野小町

[illegible]ふのつく居る式部殿なるをさらに[illegible]ふのつく尾づをいつの
まにか絵すぐるみのたゝりなれたゝの面をうゝ
あゝをうゝゝゝ引ゐり延すなぢゝゝいたゝゝゝ式部殿すもきの
りが力ハ首の力ふあるなれ力のあんゝゝ紙足をよゝ[illegible]
のゐうふ[illegible]がちゝゝゝゝゝる歎の尻のあゝをむひて尾づをつゝ[illegible]
さとてたちまちすゝ[illegible]ゝあゝふゝとゐるゐゝれど牧の
たゝをゑとのが奈ふゝゝゝゝ向ふのゝ事ハゝ忠常とゝ牧の
とゝゝ[illegible]ゝとて武勇のつゝゝいつけふふあゝゝとよゝの評判
式部のゝゝげふゝゝあるまでゝ称もふゝゝるまゝ男のゝゝいまづ[illegible]を
ふゝて次ハ女人法師紀人ゝちと居かゝりまゝまゝと入ゝゝゝる
ゝゝを見ゝゝ[illegible]紙をゐゝひで流ふ小野の小町の絵ハ彩るをゝう
ごゝゝゝゝハゝゐ式七小町ゝゝゝとゝゝゝゝゝゝせゝゝ式部殿

事もあい[illegible]ふ行式ゝ和ゝゝゝき[illegible]波乃
ゐゐゝ生ゝゝゐゝゐゝん」とゝゐゝ[illegible]集ゝありと絵せゝを
[illegible]紙を流ひゝをゝゝゝゝ式ゐふ流ゝて入筆のむゝつのゝきてゝゐ
ゐゐゐゝゝゝゝおゝゝのゐいゐ一向奇の事をゝゝゐねをのゝつゝり
ゝゐゐゐ屋ゝむゝ世ふゝゝゝをゝゝゐ小町ゝゝゝゐまゐゐゝゝと
いゝゐゝゝゝ文字いひ出すゝきゐもゝゝゝゝ波のゐゐゝゝとハゝゝゝ
めて波のゐ移ゐと絵ゐいゐゐあゝゝ因面をゝゝゝ波のゐゐゝ
生歳ゐといゝゝゝゐゝゐゝゝ紙いひ出ゝきゝのとゝゐもゝきてハ
迷惑ゝ順徳院ハ[illegible]屋中京の名人ゝゝおゝゝゝゝゝゐゐゐ
ゐゐゝ形金ゐゐゝけゝゝゝゝゝゝ

紫式部

[illegible]ものあるなり[illegible]はいひ[illegible]
ひおとすむ[illegible]の[illegible]
小町の名式つくりなせる[illegible]
[illegible]万葉入年のむ[illegible]
[illegible]もむ[illegible]又小町といへ[illegible]
[illegible]ひの[illegible]
紫式部いやゆ[illegible]
通[illegible]て書とて大般若経のうち[illegible]
[illegible]の事[illegible]
[illegible]
書[illegible]
一説[illegible]

[illegible]は[illegible]
[illegible]
[illegible]

女三宮見そめ給ひしころ琴の音のなつかしかりしを
思ひ出でて見給ふるにもあはれなるべき夕ばえの
程なるに花の下ふく風にまがへる音にて
はなやかに吹きたてられしにまさりて
やうやうちぢまるほどにいとあはれなるべき
ごとにいたりてをかしかりしかぶきの
おもかげの変はりにたるなどの
あるべきなるべし
ちんの女の扇にはひといふ名ありとぞ
ちんの女の扇といふ名ありとぞ
秋の扇のすさまじきものにいとぬ
ふいなるものにて名ありとぞ
のるを行ひつりませるといふ
般若面
名人能作のものにつけられたるにはいとものすごく
事にふれたるものの名遠ありとぞ見ハ蓬の
のもとに一本の鬼女と蓬のもとを
霊の鬼女を大般若経をよみて
おそろしの般若声ものどいとさけをおそろしく
ろしハ美女のけさやかに般若よりも又うとを
ちぢまるほどに鬼女の面ふかきにて見るにつけて顔ふぐしたるものの
かはりぬるにつけてもいとおそろしく小町紫式部
小女郎のかたちにて侍らんにかはる
ゑにも居たる十年ばかりのうちにふるさと
侍りしを今の画のそしるもあるべかり
侍りしをむかしの絵のうつしとあるべし
鳥羽絵
とあるものも鳥羽絵なるべしとあるは男女の扇にそいひなる

我ホウ姿見獻修ホウ〜せもひ〜より修りて聖ものあ〜たを用よ
近来はあまり粗ゞるすゞもあれども見まぐふとりたゞふうれ
うるものあ〜あつぐんものあ〜大ゆげものあ〜美女ものあ〜美男も
あ〜すものあれの本のもの〜といふやうふ心をゞゞといふもたゞひて

寂明寺殿

最明寺殿例〜近畿中の姿ものすて立玉法ひさき祇うう皆〜の
ものもの〜をふらゝゞゞで西行法師と二有よきいて居て出やう〜と
あるゞゞつあでものておそかりやう〜と西行とつまゞちて出今
ふかゝゞかり〜此坊主氏絵ものゞ二百六十あまりの古入道と見へま
するゞりまゞ世を去ゞゞ付が三十七業りてそまゞの事あんばゞゞ
の用むものゞ除ゞきゞゞいのある時ゞ玉づきゞ者ゞゞぬ人ゞ又ゞ孫の
さゞゞ入道ゞゞ付も三十一才で仕上まゞ〜ゞがゞ平記ホ田ホ氏りて拾ゞ示
ホ日十有余の古入道と書ふりゞゞとゞきやうホ書ものゞゞれ神の本の

うゞひる物樹松のるありて蓋承修ものとゞゞりホハ物主松も
樹丸ゞ三人見中をつゞきるも物ハゞびさらゞゞふゞゞ世の中ホ行ゞそ
松ハつまゞかゞゞゞんとゞゞ神流あるゞゞ〜世ゞゞゞびゞホゞりまゞ〜るる
ふや松竹物を一對ホハゞも松毒を一對とゞ物竹を一對ホするるハ
あんゞも松竹物の三を一對とするる画子の筆のあやホ出るゞゞ
人作りゞ法玉をゞをゞふめゞゞる事も書中総義ものの一人張ま
あるゞゞ方迎ゞゞるゞのゞゞり〜古法ゞゞる義ゞ法の世ゞもいひ法玉
のるゞ氏も所記をまゞずゞゞゞ見ゞゞ世ゞゞ張ゞいひものゞゞゞゞゞ

西行法師

ゞゞものゞ〜ゞゞ海ゞゞゞゞゞゞのゞ物ゞりホ西行法師物修も法玉を
除ホハゞ〜ゞ左絵ものゞ尾ハゞゞゞ氏世ものひゞ今ゞ付
の殿人坊ゞゞの殿多ゞゞの有ゞ海ものゞゞホゞゞ法玉除ホの殿見へ
ゞゞ方ものゞゞゞゞゞゞゞゞゞ尾のゞの法水ものゞゞ柳法ゞゞ

こうてこうとこゝろつきとあるも道世ものわふ芸せび業ゆゑ
宿せどうてはのゆゑもさのゝ数をうるひてはこゝろぬを以柳陰の
流水の優艶あるうるをこゝろ〳〵立とゆうゝる雅信こゝをおもひ〳〵ろるを
御る西行の家あるゝ〳〵尤新古今ふ歌ちゝ西行と入てるるの伝巻
八官女の清水のりとふ居てる絵を歌すてようるゝ〳〵いるものゝあるゝ
当下の悪流沙清のうるりゝと今の世ともよゝ知ていゝ人もある
いるゝうあるるゝ想〳〵〳〵遁世(トンセイ)の御(ギョ)あゝ〳〵いるゝ多てあるゝとのて
こさるぬ家の徳で清水でもいせ〳〵世ふ末代の人ゝあゝるゝ
今もむゝもはゞるで家でゆゝがゝるゝとのでこざるぬ西山
家周が連歌で後世出来る俳諧うめゝとゝるゆゝをゝぶ世ふあき
まるゝふ後のゝゆゝれども後のゝゆゝ世ふゝまて少ゝ作るぬ
と家元あるとふ門人多〳〵あるゝうゝれゝ泥深(ドロフカ)るゝこざるゞ知るも

あゝ後人師匠あゝとの家ゝうゝでは四ゝ家嶺ををゝゝうゝ西行師
匠をまゝ〳〵ゝうゝ家ゝうゝ多〳〵著ゝ拙作も稿作でこざるゝ
四意以御ゝも成ましゝるものゝ家祖芭蕉いゝも知ふまゝを〳〵
ゝるゝ〳〵是も世ふゝゝうゝ後のゝまゝひのゝゝ乃ふいゝも金
銀自由乃とのゝもゝ多〳〵〳〵遁世源氏をゝてゝゝゝまゝ金
持ゝ中一でゝゝる世を捨ゝ〳〵入てもゝふものゝ名れを世又世ゝ
ゝませぬゝゝゝゝれば伯夷叔斉ゝゝふ隠死するゝゝ和ふゝゝと
見ゝまゝするゝまゝる貧ても金のゝゝゝゝいゝ下のゝハゝの家ゝ
世のゝゝゝゝの善のゝゝと思ひの外西行ゝるゝもゝ多〳〵乃程ゝ銀の
神ゝも頼朝ゝゝゝゝゝゝれても知ゝげもゝく門ゝゝるゝどもふゝゝゝゝ
とゝゝん度のゝゝゝゝゝゝ

菊慈童

彭祖

ゐあてハあるゐゐゐゐゐゐゐゐゐてゐゐゐゐ麦がゐゐゐゐゐゐゐゐゐ

いくも名すたいかゝ海辺のいやしき一人の漁夫うら人る世界の外る
数百年を送りて左へふ浮りても絵かきるかるやあ方朝ごる
列仙伝の西王母が條ひみるんだ三千年ふ一度このる桃ふ三つぬ
すむといへるより九る巣といへども巣里の化をる所すして巣里
をえぐるる日十年と大伝ごが武帝ふ答るる〳〵列仙伝ふあんだ
西王母が桃のうつるふ〳〵九る巣といへども人るふありしるふ
の種とさのるらるやむへきふあらんとあるどの如徐氏他人ども巣
球くも今使らふ山一不の山岳のまちがひふちう〳〵巣るのいひあるがそて
服養先生ども列仙伝ふすかいも候先生といへるえるる方先生
へるのるのるんふぐるるどもさぞ巣〳〵さんるる巣ども
かきたるるふ〳〵しりゆく遠へ服餌絵ふえるだり書てつるちかる
〳〵絵そるるのむるる今の世ふも巣びつるひあんどかへるつるひあん

猿拐るの自分のうるるを吹出する列仙伝ふるを世るるるて
人るるるる今の世の人世西芝居でもゆるるるるふが自分
るぐさみだりふ除もるるる毎日吹ゆるるるゆ吹ゆるる巣
るる事ぬぐ〳〵武志士のまき布を搗るる孫楠の大るふ巣るのるる
ともあぐるいつぐ琴るる鞋ふのるる巣るる又赤鞋るのる巣安い鬼ふ疫
を盧敖も鬼るのるといへり鬼ふ高を黄長房といへどもひるる房ハ
壺ふる酒ひるる壺ふ入るる人みて後ふ九月九日桓景る巣るる菜萸袋
を腰ふけるるるるふのぼりて巣花酒をのみて禍をさけ〳〵人鬼
ふ高て巣を吹いるる高を知るる巣るるふ他人の知るるものと
又人て為家ふの鶴の大伝ふ巣記ごそつけるとて他人のけるまりの孫
鬼ふ地をおかするる成けるるの井蛙抄ふもあり又鬼ふ海て
帰りしふ丁令威之張果ら白弱ふ巣るるふあるど瓢のるるる弱を

仙人のうらまし

井蛙抄

出ゝる列仙伝ゝを見ゝ祢ともむらしうの世ふいひつゝふる所あり張
九齢がぬのをもゝみゝ蝶をあまたゝびせゝに今もよくもゝる白づま
ぶゝ毎つゝひまて初年ゝ石を羊みゝる仙術といゝて大きゝるゝ白ぶ
ゝ所ゝゝゝれどの数をもゝるれぬゝゝうゝやあゝとゝびふあゝをいふ久茶
の他人いゝそんでも皆白いゝゝ蕪を多数所絵ふもかきゝ人ゝも
又ますゝむゝゝゝゝの拙志がをゝ一角仙人ゝ志ゝ例もゝゝれ
ども是月乃の拙初の出所のゝふ拙を所やゝれ其さ紀ゝ志ゝ
ゝゝひのむゝ咲のあゝゝゝすゝ優言ゝゝかゝもあれども いゝふも
もゝが好知ゝさて一たん他人ふもゝゝゝのゝゝゝゝの女のせんゝゝて春
ふゝゝゝゝゝが白いゝゝゝけのゝゝゝふゝい是ゝゝゝゝゝゝゝまゝゝゝを
見ゝく目をまゝゝ雲のゝゝゝゝゝゝゝ不想ゝて他人の画を奇ゝ不思後
ゝゝを他仙の所をゝゝをかゝくゝのゝを拙志ゝゝゝゝ画紙ゝしゝゝ

ゝゝゝゝの所をうきます行も表ゝゝいゝゝゝ雲ゝゝ歳ゝ不外芸ゝ
ゝゝいゝゝゝ国果でゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
祢を久茶の他人ゝゝゝふゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
鬼の金仏をかむゝゝの作の一流ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝ光琳軒ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

まや行徳浦にもあれいあみしてとうひさいとのとうき浦おうるの
いやうるもむこかして奥のうかふうるもうるたうら船うどき出るとん金をそ大王
天ふづもうをふうりあげるひ我おうるの大あるむものうとうあうどうもいひてうきの
王ひをゆうるるれうるこより水徳をつうるさどんだ金生みうて金も見うり
ワきゆうるもづうるうるさうらもワきゆべくきゆべくの蘆中ゆのうるといふる
学へうるが寄ふうくかうく女を大王いふいいうるう事を山のうるの日新もさ
らぬうう王かううくかうく亜ゆうるやあらん矢の根ゆ帝のううりゆうふ
ぶんびゆ式ぬゆ意外うるのというんむうくのうび長地ゆのせうふゆ
大王度のづきんをうんだあうこまへうるのうと吹出のゆつもうるうるをいうう
ゆワうるゆ見うゆ式もあうびうびもゆ親式ワきのゆみゆ多りうるが
きうるゆ昆沙ワのうびうつきんゆ用ゆうるううふくいゆていいどうふ
福禄寿いうるやきうゆ使ぶ入弁紙天うる母まんだうう波のり母の嫁

うふうるうといひゆうるうるも亦人よけうるうくまへゆもあうるどくうりふまで
ワう神ゆワうゆをいうんうゆあうびうとあうるうる見体のいうもうる不ゆうゆが
き亦のうゆ式の神ふりのうるめうあうといふ家も行のうゆ中ゆ正月二百の初四発ふ
ゆうき藤すうるあうゆくゆ義ゆうびうゆて悪義紙若義ふゆうゆうんうんど一
首のワけ学へゆ家ゆうるこうの神ゆりうるいうるゆ神ふりうゆあうるのり母
ゆいいうゆあうるゆ源うのうゆゆ母ゆあうべき意のゆくゆのゆもゆあうゆもゆて
見へゆの家というるのゆ学へうゆうるうるのゆうんど別ゆてんゆの学へゆ家へうるう
ようゆうゆかうるうゆうるゆ用ゆうるゆうるを家をゆうるゆうるのゆ神学ふゆうゆ
ゆうゆもゆかゆゆ見へうゆいうゆ神ゆもゆうるゆうゆて三十一字のうゆ十六字のをうる
ゆうゆうゆてゆいうりへゆせゆいうゆ神ゆもうゆまうゆうるゆへ大うゆゆ学へゆ安うるゆを用
ゆゆゆして人ゆゆうるうるのうゆゆ家ゆいゆうゆでゆも意ゆゆのうゆのゆでゆも意ゆゆゆゆゆゆ
使ゆうるゆうゆといゆゆゆゆ一月初日の夜をゆゆゆゆ二百の夜をゆゆゆゆ古き

[illegible]

[illegible]

[illegible]

世書を石卿遠江守廣道朔侯の著述あるを紙上に
享和二戌年四月　　仁画堂

文久二年壬戌十月十八日流覧一過　書僧活東子

明治二十二年初夏　　筆者　　妻木頼德